4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。
⑹　落札者が令和元年10月21日（月）までに備蓄倉庫を本契約のために使用可能な状態とできなかったときは、当該落札者と契約締結しないことがある。
⑺　本契約においては、落札者が入札時に提出した各項目の単位あたりの税抜き価格をもって約定する。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hitoshi Matsuda Director General of Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1505tons of Sodium Chloride for solid de-icing agent and 220ons of Sodium Chloride for liquid de-icing agent for Oita Operation Office
⑷　Delivery period : From the next day of the contract date hereof through 31 March 2020
⑸　Delivery place : Oita Operation Office, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 1438 Tsukada, Kanayazako, Oita City Oita Prefecture and other 8 places
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③　have proven to have actually sold, manufactured or delivered the sodium chloride concerned in 2018
④　have proven to have or borrow the storage warehouse of 500tons or more of the sodium chloride above, located within the actual travel distance 100㎞ from the following operation office concerning each purchase, and to be able or plan to use the storage warehouse during a term of the contract.
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 21 August 2019 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 20 August 2019)
⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 10 October 2019
⑼　Contact point for the notice : Yuichi Kusahara Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 3—13—15 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture 812—0013 Japan TEL 092—260—6115

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年７月31日
（契約責任者）西日本高速道路株式会社
九州支社長　松田　　均
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40
○第18号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入件名及び予定数量（※）
九州西部地区凍結防止剤購入
①　長崎高速道路事務所管内
固形剤散布用塩　217ｔ
溶液散布用塩　　30ｔ
②　佐賀高速道路事務所管内
固形剤散布用塩　284ｔ
溶液散布用塩　　80ｔ
※数量は過年度実績に基づき算出した予定数量であり、契約数量を保証するものではない。
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　契約期間　契約締結日の翌日から令和２年３月31日まで
⑸　納入場所
西日本高速道路株式会社　九州支社　長崎高速道路事務所　長崎県諫早市貝津町1008管内他２箇所
西日本高速道路株式会社　九州支社　佐賀高速道路事務所　佐賀県佐賀市大和町大字久池井2630　管内他２箇所
⑹　入札方法
①　入札金額は、各項目の単位あたりの税抜単価に予定数量を乗じた価額の総価を記載すること。
②　消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた税抜き額を記載すること。なお、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）をもって契約金額とする。
2　競争参加資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。
⑷　平成30年度の塩化ナトリウムに係る販売実績、製造実績、納入実績のいずれかを有することを証明した者であること。
⑸　事務所から実走行距離100㎞以内の場所に当社が指定する備蓄容量以上の備蓄倉庫を保有又は借用（以下「保有等」という。）し、契約期間中当該備蓄倉庫を使用できること又は使用予定であることを証明した者であること。
①　長崎高速道路事務所　150ｔ以上
②　佐賀高速道路事務所　150ｔ以上
⑹　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
①　以下のいずれかの場合に該当する資本関係
Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。
②　以下のいずれかの場合に該当する人的関係
Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。
⑴　株式会社の取締役。ただし、次に掲げるものを除く。
ａ）会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役